

やさしい

# インボイス制度説明会

受講無料

消費税を申告している方、免税事業者の方、準備はできていますか？

「適格請求書」=インボイスは、税務署に登録した課税事業者の「適格請求書発行事業者」（インボイス登録事業者）しか発行できません。インボイス制度は消費税を申告している事業者も免税事業者も影響があります。インボイス制度は令和5年10月1日からスタートし、制度のスタート時から導入するには令和5年3月31日までに登録を終える必要があります。本説明会はインボイス制度を分かりやすく解説します。この機会にぜひご参加ください！

## 開催概要

会場①

美祢市商工会 本所  
美祢市大嶺町東分320-3

会場②

美祢市商工会 秋芳支所  
美祢市秋芳町秋吉5045-2

日時

令和4年9月5日(月)  
14:00~16:00

日時

令和4年9月6日(火)  
14:00~16:00

【内容は同じです。ご都合の良い会場へご参加ください】

対象者

商工会地域の中小企業・小規模事業者

主催

美祢市商工会

## 講師紹介

池田一弥税理士事務所

税理士 池田 一弥 氏

宇部市在住、旧阿東町出身。  
令和2年7月広島国税局退職後、令和2年8月に税理士登録。長門、宇部、山口で税務署長を歴任。税務署員時代は大規模法人の法人税調査を主に担当。税理士として商工会関連の研修会の講師等実績を有している。



## セミナー内容

概要

- ・インボイスって何？
- ・うちにも関係ある？
- ・インボイス導入で注意！
- ・登録申請書の書き方

質疑応答、個別相談

申込・問い合わせ先

美祢市商工会

〒759-2212 美祢市大嶺町東分320-3

Tel: (0837)52-0434/Fax: (0837)52-0464/Mail: mineshi@yamaguchi-shokokai.or.jp

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、令和4年8月29日(月)までに  
FAXまたはメール、電話にてお申し込みください。

----- 切り取らず、そのままFAXしてください。 -----

## 「インボイス制度説明会」参加申込書

【 】に○	【 】会場① 美祢市商工会 本所 9/5(月)14:00~	【 】会場② 美祢市商工会 秋芳支所 9/6(火)14:00~
事業所名:	Tel:	Fax:
住所:〒	e-mail:	
参加者氏名:	参加者氏名:	

※ご記入くださいました情報は、本セミナーの目的以外には使用いたしません。